

質問に対する回答について

工事名) 秋田自動車道 満屋橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	割掛先契約項目「構造物掘削 普通部」と「コンクリート A 1-5」に関する割掛項目 仮設材運搬費の対象は何になるでしょうか、ご教示願います。	割掛対象表参考内訳書 仮設材運搬費に示す通り、仮設防護柵、敷鉄板、覆工板等が対象となります。
2	横変位拘束構造において、設置手間はどこに計上されておりますでしょうか、ご教示ください。	特記仕様書 24-11-5 支払に示す通り、各契約単価に含むものとしております。
3	落橋防止構造 C1 のブラケットの固定についてはどのように計上されておりますでしょうか。	特記仕様書 24-7-3 支払 (2) 落橋防止構造に示す通り、落橋防止構造 C1 に含むものとしております。
4	土木工事積算基準は、令和2年度10月版を採用されておりますでしょうか、ご教示ください。	土木工事積算基準は令和2年10月版を採用しております。
5	設計図 (満屋橋) 図面番号 27/132 の横変位拘束構造におけるコンクリートブロックの既設構造物接触面、設計図 (相去橋) 図面番号 7/31 の縁端拡幅 B における拡幅コンクリートの既設構造物接触面、設計図 (相去橋) 図面番号 15/31 の横桁増厚工における既設構造物接触面について表面処理工法の必要の有無についてご教示願います。 また、必要である場合「コンクリートチップ工法」と「WJ工法」のどちらで見積ればよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書 24-7-3 支払 (1) 縁端拡幅工、24-11-5 支払及び 24-12-5 支払に示す通り、コンクリートの打継表面処理を含むものとしております。 土木工事積算基準 3. 落橋防止工 に記載の通り、コンクリートチップ工法となります。